第４号（第14条関係）（昭40総府令31・昭55総府令57・平６総府令９・平11総府令２・令元内府令12・一部改正）

指　定　解　除　通　知　書

年　　月　　日

殿

公安委員会　印

銃砲刀剣類所持等取締法第９条の２第２項の規定に基づき、下記の射撃場の指定を解除する。

名　　称	
指　定　番　号	
射撃場の区分	
解除の理由	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。